

合併等に伴う通学区域の在り方について 第3回 宇都宮市通学区域審議会(議事録)

■ 日 時 平成20年7月29日(木) 午後3時00分～4時00分

■ 会 場 教育委員室

■ 出席者

懇談会委員：中村委員，山島委員，青木委員，佐々木委員，関口委員，塚田委員，
奥田委員，小倉委員，亀山委員，大野委員，江面委員，横松委員，
熊本委員，網河委員

事 務 局：教育長，教育次長，教育監，教育企画課長，教育企画課教育制度担当主幹
学校教育課長，教育企画課総務担当主幹，学校管理課長，学校健康課長，
生涯学習課長，教育センター所長，教育企画課長補佐，
教育企画課企画係長，事務局職員

■ 公開・非公開の別 公開

■ 傍聴者 1名

■ 会議次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1)報告事項

第2回通学区域審議会会議録(概要)について

(2)審議事項

ア 著しく学校が隣接する地区について

イ 答申案について

4 その他

5 閉会

■ 会議の概要

3 議事

(1)報告事項

第2回会議録について原案のとおり了承

(2)審議事項

事務局より説明後，意見交換を行う。

■ 意見の要旨

○著しく学校が隣接する地区について

委員：適正規模を重視する観点から見ると、海道小は現行のままでは適正規模にはならない現状がある。コミュニティの問題は、数値化できないため客観性がなく、説明が難しいのではないかと。

事務局：適正規模でない状況についても、問題点として表記していく方法もあり、将来的な課題としてあげていくなど、最終答申に向け修正していく。

○答申素案について

委員：「教育環境の整備」は唐突な印象があるが、今後の検討事項ととらえてよいか。

会長：「教育環境の整備」については、今回の通学区域の見直しに直接関係がある事項とは捉えにくいのではないかと。

事務局：普通学級として使用できる教室数など、今後の学校教育環境において、配慮すべき事項としてとらえている。委員の皆様のご意見をいただき、第4回の審議会の際に修正案を提示したい。

委員：御幸が原小学校と海道小学校、岡本西小学校との地区については、今回の見直しでは総合的に判断して学区を変更しない方向であることは理解できるが、近くの学校に通いたいという声も現実問題として出ているので、通学区域の弾力的運用の方法があることを周知する必要があるのではないかと。「教育環境の整備」に配慮事項として明記してはどうか。

会長：今回、審議した地区についての論点とは別に、通学区域制度全体としての課題についてもどこかに記載しておいた方が良いと考える。

委員：「通学区域見直しを具体的に進めるにあたっては」の部分については、配慮事項をもう少し広く捉えることができるような表記の方が良いのではないかと。前置きの文章を付け加え、その後に「見直しを進めるにあたっては」という流れにしてはどうか。

会長：「教育環境の整備」は、次回、事務局に修正案を出してもらい、議論を行う。

委員：海道小では、小規模校の課題は残るが、この地区についてはコミュニティを重視する、ということについて触れておく方がよいのではないかと。

委員：「教育環境の整備」については、通学区域の変更にともない、今泉小学校の児童増加が予想され、教室等の学校施設不足の問題もあるので、記入しておく必要があるのではないかと。

委員：文章中に今泉小学校の現状について書いておけば、今回の通学区域見直しの配慮事項として記載できる事項である。

事務局：次回に修正案を提示したい。

○その他

事務局：次回は地元説明会終了後に開催予定